岐阜県総務部管財課長　様

**※太枠内を記入してください**

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 令和　　年　　月　　日 |

岐阜県庁舎　見学申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 申請者（団体代表者） |  |
| 住所・連絡先 | 〒　　　　－　　　　（電話番号）　　　　　－　　　　　－　　　　　（FAX番号）　　　　　－　　　　　－　　　　　 |
| 担当者名 | （氏　　名）（携帯電話）　　　　　－　　　　　－　　　　　（ E-mail ）　※当日、連絡可能な番号を記入してください。 |
| 見学・視察希望日時午前10：00～午後13：30～ | 【第一希望】令和　　年　　月　　日（　）※土日祝日を除く□ 午前　／　□ 午後 |
| 【第二希望】令和　　年　　月　　日（　）※土日祝日を除く□ 午前　／　□ 午後 |
| 【第三希望】令和　　年　　月　　日（　）※土日祝日を除く□ 午前　／　□ 午後 |
| 人数 | 　　　　人 |
| 見学希望場所（該当する□にチェック） | □行政棟1〜3階　　　□行政棟20階□ぎふ結のもり（庁舎内からのご案内）□議会棟1〜２階　□議場（傍聴席）※議会会期中等により見学できない場合がございます |
| 交通手段 | □ 公共交通機関□ バス　　　台□ 乗用車　　　　台□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 遵守事項への同意 | □「庁舎見学にあたっての遵守事項」に同意し、申請します。 |
| その他特記事項 | * 手話通訳の要否など配慮事項がある場合は、記入してください。
 |

庁舎見学にあたっての遵守事項

**〇集合時間を必ずお守りください。**

見学を定刻に開始するため、お手洗いを済ませてからのご集合をお願いいたします。 集合時刻よりも 1 5 分以上遅れた場合は、キャンセルといたします。集合時間は必ずお守りください。

**〇終了時刻には余裕をもたせてください。**

庁舎内移動の都合により、終了時刻が予定よりも前後する場合がございます。

**〇見学中は係員の指示に従ってください。**

係員の指示に従っていただけない場合は、見学を中止させていただくことがございます。

**〇見学団体代表者の方が直接お申し込みください。**

旅行代理店からの申込みはお受けしておりません。

修学旅行等で見学する場合は、学校から直接お申し込みください。

**〇取材の受け入れを検討されている場合は、事前にご相談ください。**

申込者において、庁舎見学の取材の受け入れを検討されている場合は、事前にご相談ください。

**〇営利目的や政治的、宗教的、宣伝等を目的とした参加はできません。**

　営利目的や政治的、宗教的、宣伝等を目的とした庁舎見学の参加はできません。

**〇岐阜県庁内管理規則を遵守してください。**

　岐阜県庁内管理規則に定める禁止行為を行わないでください。

|  |
| --- |
| 一　みだりに凶器、爆発物その他の危険物を持ち込むこと。二　引火しやすい物の近くで火気を取り扱うこと。三　所定の場所以外で喫煙すること。（※県庁舎建物、敷地内は全て禁煙です）四　庁舎その他の物件を損壊すること。五　所定の場所以外に汚物又はごみを投棄すること。六　多数集合して示威行為をすること。七　拡声器の使用等により、けんそうな状態を作り出すこと。八　面会を強要し、乱暴な言動をし、みだりに座り込み、又は庁内の一部を占拠すること。九　通行の妨害となるような行為をすること。十　みだりに備付けの器物を利用し、若しくは移動させ、又は施設を構えること。十一　示威、宣伝、陳情等のため、旗、のぼり、幕、プラカードその他これらに類するものを持ち込むこと。十二　印刷物、宣伝ビラ等を配布し、又はこれらを掲示すること。十三　寄附金の募集、保険の勧誘、物品の販売その他これらに類する行為をすること。十四　前各号に定めるもののほか、庁内の秩序を乱し、又は庁内の適正な管理に支障を及ぼすこと。 |